



1 明日を担う人づくり

▷地域家庭教育力の充実 ▷幼児教育、義務教育の充実 ▷健全な青少年の育成 ▷生涯学習の推進 ▷人権が尊重される明るい社会づくり ▷男女共同参画社会の形成 など

2 コミュニティを中心とした地域づくり

▷自立したコミュニティづくり ▷コミュニティ活動の基盤づくり ▷協働による市民活動の推進 など

3 自然と社会が調和した環境づくり

▷持続可能な循環型社会の形成 ▷廃棄物の減量と処理 ▷環境教育、環境学習の推進 ▷都市景観、快適な住環境の整備 ▷上水道、下水道などの整備 など

4 安心していきいきとした暮らしづくり

▷地域福祉と社会保障の充実 ▷健康づくりの推進 ▷地域医療の充実 ▷子育て環境の充実 ▷高齢者・障害者支援施策 ▷危機管理体制の強化 など

5 交流と文化によるまちなぎわいづくり

▷高速交通網の整備 ▷情報通信網の整備 ▷観光交流の振興 ▷国際交流、国内交流、まちとむらの交流の推進 ▷新たな地域文化の創造 など

6 地域を支えるものづくり

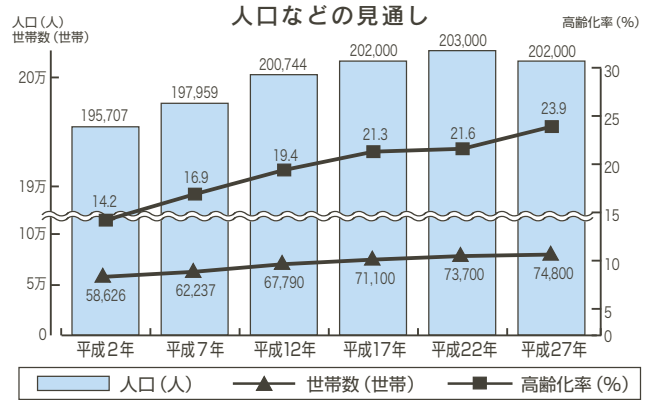
▷農林水産業の振興 ▷商業・工業・サービス業の振興 ▷安定した雇用の拡大 ▷産学官の連携などによる新しい産業の創出 ▷物流の高度化・国際化 など

7 効率的で質の高い市役所づくり

▷市民などとの協働による行政運営の推進 ▷市民本位のサービス品質の向上 ▷長期的に持続可能な財政基盤の構築 ▷高度な執行体制の構築 など

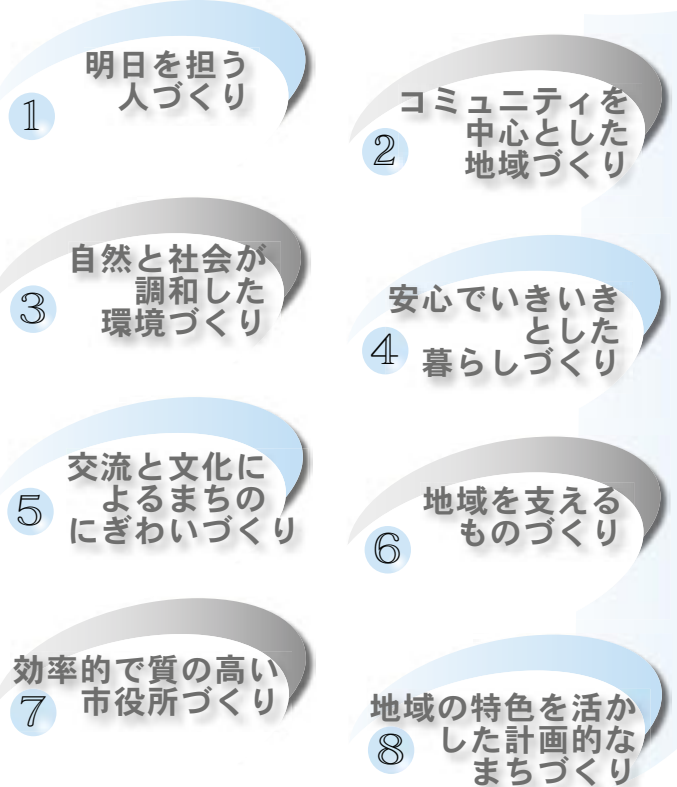
8 地域の特色を活かした計画的なまちづくり

▷中央地域（旧鳥取市）、東部地域（国府町・福部町）、南部地域（河原町・用瀬町・佐治町）、西部地域（気高町・鹿野町・青谷町）の4つのエリアごとの特色あるまちづくり



※ 資料:国勢調査(平成2年~平成12年は旧9市町村合計、平成17年以降は推計)
 ※ 高齢化率:人口に占める65歳以上の割合

まちづくりの基本政策



ご意見のあて先、資料の配置場所はこちらです!

提出方法 様式は問いません。住所・氏名(団体名)・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置場所 ▷市役所本庁舎 1階総合案内所 ▷市役所本庁舎 3階総合計画策定チーム ▷市役所駅南庁舎 1階総合窓口
 ▷各総合支所地域振興課 ▷各地区公民館 ▷市立中央図書館 ※鳥取市ホームページにも掲載しています(アドレスは表紙下段)。

提出期限 11月11日(金)必着
提出・問い合わせ先 市役所本庁舎総合計画策定チーム ☎(0857)20-3168・FAX(0857)21-1594・電子メール totalplan@city.tottori.tottori.jp

みなさんのご意見お待ちしています!



平成18年度~22年度(5年間)における本市の将来像を実現するための8つに分けた分野(まちづくりの基本政策)の主要な施策を示します。

■基本計画

平成18年度~27年度(10年間)における本市がめざすべき将来像、まちづくりの原則、基本政策などとともに、人口や財政の見通しを示します。

■基本構想

計画の構成と期間

示します。